

## 第6回寄居町議会議員報酬検討委員会の内容

開催日：令和7年10月21日

議題：議員報酬の改定について

開催場所：寄居町役場全員協議会室

出席者：議員報酬検討委員会委員 16名

議員報酬の改定についての答申書について意見を聞きました。

なお、下記の答申書のとおり寄居町議会議長に10月31日に手渡しました。



## 議員報酬の改定について（答申）の写し

寄議報検発第6号  
令和7年10月31日

寄居町議会議長 吉澤 康広 様

寄居町議会議員報酬検討委員会  
会長 大久保和勇

### 議員報酬の改定について（答申）

令和6年12月20日付け寄議発第172号で諮問のあった議員報酬の改定について、本委員会として下記のとおり結論を得たので答申いたします。

#### 記

##### 1 はじめに

令和6年12月20日に、議長から寄居町議会議員報酬検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、「議員報酬の改定について」の諮問を受けた。

本委員会は、提出された資料に基づき、計6回の委員会を開催し、慎重に検討を行ったものである。

##### 2 委員会の意見

###### (1) 答申

議員の報酬額については増額することが適当である。

###### (2) 答申の理由

① 寄居町の議員報酬は平成7年に報酬額が改定された以降、見直しも行われず30年が経過していること。

② 若年の勤労世代が町村議会議員になりにくく、広範な民意反映に支障をきたしている状況が見られ、町村議会議員の「なり手不足」は大きな課題となっており、議員報酬の増額は、議員のなり手不足の対策の一助となること。

###### (3) 付帯意見

① 議員報酬額を増額した後についても、議会費は町の総予算額の1%前後

で納めること。そのためには、現状の予算を精査し調整をすること。

- ② 議員報酬の増額は町民の理解が不可欠であるので、町民との接点を今まで以上にとつてもらい、町民に活動を理解していただく場を増やすこと。
- ③ 「町民のために何ができるのか」を考え、政策に関する調査研究、町民からの要望や相談の対応・解決、議会活動の報告などの議員活動を見直し活動量を増やすこと。
- ④ 議員の活動が町民にとって分かりにくいことから、SNSや議会広報誌を活用し、活動報告の公表については、発信の工夫を行い議員の活動を把握しやすくすること。
- ⑤ 議員定数に関しては現状維持とする。